

第31回議会改革検討協議会 議事録（要点筆記）

【日 時】平成30年4月26日(火)午前10時開会

【委 員】溝口委員長、林副委員長、池辺委員、貫野委員、野田委員、森下委員、村岡議長

【職 員】松下事務局長、丸山次長、近藤次長補佐 日出山課長補佐

〔協議事項〕

1 今後の議会改革について

・会派持帰り分

議員研修に関する内容を議会基本条例に追記する（案）

（委 員）会派では基本条例は極力シンプルにするべき。

その他異論なし。

（委員長）基本条例は作ることを目的にするのではなく、改善

し

たものを盛り込み外部に出していける基本条例にしていくべきと考えるが…

（委 員）臨機応変な対応が必要と考える。項目を増やすのは

可

（委 員）個人的には基本条例はまだまだ足りない部分がある
と考える事から項目を足すことは必要である。

（委員長）議会基本条例の検証を常にしていくことが必要。

（委 員）議会改革としての考え方をまとめ、議運で諮って頂

く

ことで前に進めては？

（委 員）他の箇所を協議している間に研修の案について会派
で協議を続けたい。

※研修の項目は今回で結論を出すのではなく継続案件とする。

・請願陳情者の意見陳述について（案）

請願陳情について多岐にわたる事から、事務局で調査研究を
すすめたいとの申し入れがあり、仕切りなおす必要がある事
を全委員に確認。

・委員間討議について（案）

第9条を具体的に進めていく手法が見当つかずであったが、
基本条例への明記に第9条の2として明文化し、運用基準（案）の

中で進めていく

か
有。
で

(委員) やることそのものには反対しないが、イメージがわからない。現状の中で問題点、必要性を議論するが必要

(委員) 委員会付託が少ない現状で、委員間討議で固めるのではなく、議員間討議で認識を深めていく手法がいいのでは…？

(委員) もっと自由な議員間討議をしようとしながらもどの場でやるのかというのが流れであるが、さらに深めるのであれば議論の仕切り直しが必要。

(委員長) 委員会としての結論を出すことが目的であり、議員

間

討議により合意を図っていける場にし、議会としての意見も盛り込むためのものにしたい。

今までは質疑→討論→採決であったが、
質疑→**委員間討議**→討論→採決にすることが
委員間討議である

※実施してみない事にはわからないので、会派に持ち帰り
今日の議論を伝えて、次回に再度の協議をする。

・意見交換会について (案)

前回の案文から変更した部分を協議

(委員) 議員からの申し入れについての様式は？

議員からの申し入れについての様式は定めていない。

(委員) 将来的には校区ごとにやっていくことも必要では？

(委員長) 申込書内の形式について、対話形式で実施できるよ

う

にもっていくことはできないか？

(委員) 対話形式、会議形式の説明は必要。

※会議形式と対話形式の順番を入れ替えることで決定

※会議形式と対話形式の説明を入れることで決定

2 その他

- ・ 互助会主催で行われた研修の感想について
 - (委員) 議会の手引書みたいなものを本市でも取り入れてみてはどうか。
 - (委員) 地域ごとの進め方がある中で、先方のやり方に違和感が…
 - (委員) 市民の声を受け止めていく形づくりが必要であると感じた。
 - (委員) 市民の前に出ても恥ずかしくないように資質向上する必要がある
 - (委員) 議会の手引書作成
 - (委員長) 議会の手引書内、会議の位置づけが明確に明記されていた！
本市についても会議の位置づけを明確にする必要がある。
- ・ 議会基本条例に基づく広報広聴委員会の設置
 - 今後議運に提案をしていく必要がある。

- ・ 現在実施している意見交換会について
 - (委員) 議運で諮るものかもしれないが、意見交換会について議会として対応するとき、個人として対応するときの合意形成を図っておくべきではないか。
意見交換会実施の事前に協議をすることができないか。
※情報を共有したうえで意見交換会に臨むことが必要。

次回開催日時

5月22日(火) 13:30～